

議案第1号

北栄町図書館開館時間の変更等について

北栄町図書館本館の開館時間を変更及び北条分室を臨時休館したいので、北栄町図書館管理運営規則第9条第2項及び第3項の規定により委員会の承認を求めらる。

2022年1月25日提出

北栄町教育委員会教育長 別本勝美

記

- 1 変更等の内容
 - (1) 本館の開館時間
変更前 午前9時30分から午後6時30分まで
変更後 午前9時30分から午後5時まで
 - (2) 北条分室の臨時休館
- 2 対象期間
2022年3月1日（火）から3月8日（火）まで
- 3 変更理由
図書館システムバージョンアップ整備業務のため

2021年度 北栄町児童生徒表彰の内申について

※学校長から具申のあった次の児童生徒について、町長へ内申を行うかどうか審査するもの。

(参 考)

北栄町児童生徒の表彰に関する要綱(平成 18 年北栄町教育委員会訓令第 12 号)

(目的)

第1条 この要綱は、北栄町の児童生徒の優れた文化・芸術、個性や能力、社会性を発見し、これを表彰することによって、心身共に健全な児童生徒を育てることを目的とする。

(学校長の責務)

第2条 小中学校長等は、学校教育並びに日常生活の中で次の各号の1に該当する児童生徒を被表彰候補として北栄町教育委員会(以下「教育委員会」という。)に上申するものとする。

- (1) 学芸賞:学業又は文化芸術に努力している者
- (2) 健康賞:生活習慣を守り、心身の健康に努力している者
- (3) 親切賞:親切で明るく、仲間づくりに努めている者
- (4) その他:1号から3号以外で表彰に値する者

2 教育委員会は、前項の上申に基づき、これを町長に内申するものとする。

(表彰)

第3条 町長は、教育委員会の内申に基づき年度末に表彰する。

2 被表彰者には、賞状と図書券を贈る。

3 一度表彰者となった者であっても更にその事由が生じたときは、再度以上表彰することができる。

第4条 この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 18 年2月1日から施行する。

2021年度 北栄町児童生徒被表彰候補者一覧(全 20 名)

(1) 学芸賞 …学業または文化芸術に努力している者 5名

| No. | 賞 | 学校名 学 年 | ふりがな 氏 名 | 表彰に値する内容・その他 |
|-----|-----|-------------------------|-------------------|---|
| 1 | 学芸賞 | 北条小 6 学年 | ほそかわ まお 細川 真央 | どの教科の学習においても問題解決へ向けて意欲的に取り組み、自分の考えを高めたり深めたりして優れた学力を身に付けている。また、日々の自主学習にも熱心に取り組む、興味を持ったことを書籍やインターネット等を活用して詳細に調べ、イラストや写真を交えてわかりやすく表現することができ、他の児童の手本となっていた。 |
| 2 | 学芸賞 | 大栄小 6 学年 | いなか はな 井中 花 | 学習発表会では、クラッピング「銀河鉄道999」のオルガンを担当した。熱心に練習に取り組む、本番でもすばらしい演奏をした。学習では自分の力を伸ばすための学び方について考え、創意工夫しながら自主学習などにも積極的に取り組んでいる。また、自分が学んだことや考えたことを友だちにもわかりやすく伝えている。 |
| 3 | 学芸賞 | 北条中 3 学年 | よどせ はな 淀瀬 英 | 毎日の授業を大切に、家庭学習を計画的に取り組むことから優秀な成績を取めた。常に目標を高く持ち、授業中の班活動等においても、学びあいの中心となっていた。英検・漢検などの取得にも努力した。 |
| 4 | 学芸賞 | 大栄中 3 学年 (第 1 候補) | ひばら あん 日原 杏 | 落ち着いた学校生活を送り、高い目標をもって何事にも前向きに取り組むことができた。授業態度は真剣で、かつ家庭学習にも真摯に向き合うことができる。定期考査も常に学年上位にいる努力家である。校内文化祭では人権劇で役者を務めた。学業面、芸術面共に周りの模範となる生徒である。 |
| 5 | 学芸賞 | 大栄中 3 学年 (第 2 候補) | ふなぐち かれん 船口 佳蓮 | 落ち着いた学校生活を送り、高い目標をもって何事にも前向きに取り組むことができた。税についての作文では鳥取県中部納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞。英語弁論大会に参加したり、校内文化祭の人権劇で脚本を作成、監督を務めたりと多様な活躍をした。学業面、芸術面共に周りの模範となる生徒である。 |

(2) 健康賞 …生活習慣を守り、心身の健康増進に努力している者 6名

| No. | 賞 | 学校名 学 年 | ふりがな 氏 名 | 表彰に値する内容・その他 |
|-----|-----|-------------------------|------------------|--|
| 6 | 健康賞 | 北条小 6 学年 | かどわき りお 門脇 里桜 | 運動能力が高く、陸上や水泳の大会では学校代表として出場した。特に陸上では小体連の大会のみでなく、陸連の主催するジュニア陸上大会にも出場し、800mで県 5 位という好成績を取めた。また、地域のバスケットボールクラブに所属、副キャプテンを務め、中心選手として活躍した。 |
| 7 | 健康賞 | 大栄小 6 学年 | なんば ゆう 難波 勇宇 | 様々なスポーツに親しみ、毎日元気に活動した。朝運動に真面目に取り組み、校内マラソン大会では5年、6年とも男子の部で優勝した。毎日ハンカチを持参し、手指の清潔に努めている。基本的な生活習慣が身につけており、体調管理ができています。 |
| 8 | 健康賞 | 北条中 3 学年 | いりえ ゆいな 入江 結奈 | 明るく穏やかな言動から誰からも親しまれる存在である。中央委員長として、あいさつ運動に積極的に取り組み、気持ちの良いあいさつが全校生徒に浸透するように働きかけ、成果をあげた。 |
| 9 | 健康賞 | 大栄中 3 学年 (第 1 候補) | なかむら なな 中村 菜々 | 3年間、無遅刻、無欠席、無早退で、明るく元気に学校生活を送ることができた。陸上部の部長として、練習にも一生懸命取り組み、後輩の手本となった。駅伝部では、最後まで粘り強く取り組み自信をつけた。また、体育教科係や体育委員に立候補したり、休憩時間は体を動かしたりと体力の向上にも努めた。健康面で周りの模範となる生徒である。 |
| 10 | 健康賞 | 大栄中 3 学年 (第 2 候補) | かがわ はると 鍛川 晴人 | 3年間、無遅刻、無欠席、無早退で、明るく元気に学校生活を送ることができた。卓球部の練習にも一生懸命取り組み、県総体で団体出場を果たした。駅伝部にも3年間所属し、最後まで粘り強くやり切った。また、給食は毎日残さず食べたり、休憩時間は体を動かしたりと体力の向上にも努めた。健康面で周りの模範となる生徒である。 |

| | | | | |
|----|-----|-----------------------|------------------|---|
| 11 | 健康賞 | 大栄中 3 学年 (第3候補) | やまます ゆみ 山柈 由実 | 3年間、無遅刻、無欠席、無早退で、明るく元気に学校生活を送ることができた。テニス部の練習にも一生懸命取り組み、団体個人とも県総体出場を果たした。駅伝部にも所属し、1区やアンカーを任せられ最後まで粘り強く走り切った。また、生徒会保健体育委員長として、体力づくりや体の健康チェックなど、校内の自律的な健康づくりに貢献した。休憩時間は体を動かし体力の向上にも努め、健康面で周りの模範となる生徒である。 |
|----|-----|-----------------------|------------------|---|

(3) 親切賞 …親切で明るく、仲間づくりに努めている者 6名

| No. | 賞 | 学校名 学 年 | ふりがな 氏 名 | 表彰に値する内容・その他 |
|-----|-----|-----------------------|-------------------|---|
| 12 | 親切賞 | 北条小 6 学年 | むらさき あまね 村崎 天音 | 男女学年関係なく誰に対しても優しく思いやりを持って接することができる。休憩時間には多くの友だちに囲まれて過ごしている。またどんなに仲の良い友だちであっても、いけないことはいけないと、厳しい口調になることなく、相手の気持ちに寄り添って伝えることができるため、周りからも信頼され、いつもあたたかな雰囲気をつくっている。 |
| 13 | 親切賞 | 大栄小 6 学年 | ともうら ゆあ 知浦 由愛 | 自分ができることをすばやく済ませ、みんなのためになることを率先して行うことができる。困っている友達に気づき、言葉をかけ、一緒に問題を解決しようとしている。言葉遣いが丁寧で、礼儀正しい。誰に対しても公平に接している。 |
| 14 | 親切賞 | 北条中 3 学年 | いごり たいが 伊垢離 大琥 | 学級や学年、全校のためだと感じたことに積極的に行動し、誰に対しても優しく接することから周りからの信頼も厚い。生徒会副会長として、リーダーシップを発揮し、学校のために尽力した。 |
| 15 | 親切賞 | 大栄中 3 学年 (第1候補) | はまだ もみじ 濱田 もみじ | 誰に対しても思いやりをもって優しく接することができた生徒会。生徒会環境福祉委員長として、毎日の美化活動はもちろん、ボランティア活動も率先して参加した。自分が参加するだけではなく、校内全体を巻き込んでボランティア精神を高めることに貢献した。また、周りのことを優先して、学級のため、友だちのために進んで行動することができ、困っている友だちには寄り添って声をかけ、温かい雰囲気をつくることのできる存在である。 |

| | | | | |
|----|-----|-----------------------|-------------------|--|
| 16 | 親切賞 | 大栄中 3 学年 (第2候補) | ふくしま ところ 福嶋 瞳来 | 誰に対しても思いやりをもって優しく接することができた。周りのことを優先して、学級のため、友だちのために進んで行動することもできる。また、何事にも公平な立場で判断をすることができ、困っている友だちには寄り添って声をかけ、温かい雰囲気を与える存在である。 |
| 17 | 親切賞 | 大栄中 3 学年 (第3候補) | しみず かずま 清水 一真 | 誰に対しても思いやりをもって優しく接することができた。生徒会副会長として、学校全体のことに目を向け、周りのことを優先して、人のために進んで行動する姿も多く見られた。また、何事にも公平な立場で判断をすることができ、困っている友だちには寄り添い、ダメなことはダメと友だちに伝えられる、仲間への想いの熱いところも魅力的である。 |

(4) その他 …学芸賞・健康賞・親切賞以外で表彰に値する者 3名

| No. | 賞 | 学校名 学 年 | ふりがな 氏 名 | 表彰に値する内容・その他 |
|-----|----------|-------------|-------------------|---|
| 18 | 自主・自立賞 | 大栄小 6 学年 | ますだ えりな 増田 映梨奈 | いつも明るく朗らかに生活をしており、学校や学級のために積極的に活動している。性別学年を問わず誰に対しても平等に接することができ、多くの人に自分から関わっていくことができる。考えるだけでなく、いつも行動に移せるところが特に秀でている。 |
| 19 | 貢献賞 | 北条中 3 学年 | かわもと ひな 河本 陽菜 | 明るく活発な人柄で、努力を惜しまない。毎日の授業はもとより、英語弁論・生徒会副会長・部活動など、すべてにおいて全力で挑戦する姿がみられた。 |
| 20 | ムードメーカー賞 | 大栄中 3 学年 | いしだ あゆむ 石田 歩夢 | 常にポジティブで、明るく前向きな声かけを広げ、学級や学校の中心となって授業やイベントを盛り上げることができた。バドミントン部部長や駅伝部部長となり、勢いのある部活動を創り上げたり、学習委員長として執行部に所属し全校の前でパフォーマンスを披露したりと、真剣に取り組む時と楽しむ時のメリハリがある、人を笑わせる天才である。居るだけで周りを笑顔に出来る太陽みたいな存在である。 |

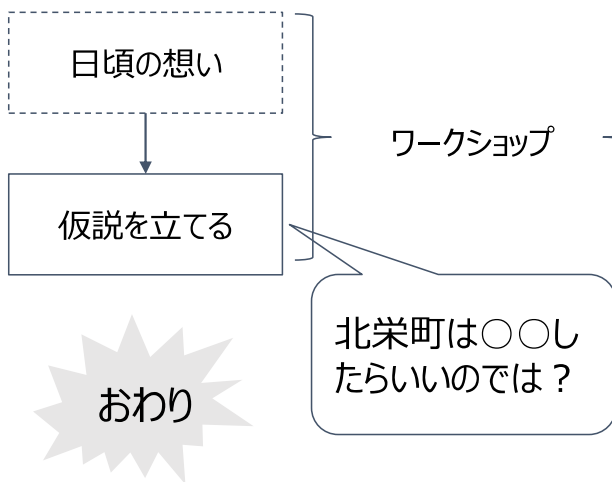
『ほくえい未来ゼミ』開講！

～中央公民館大栄分館建替検討へのPBL手法の導入～

これまでの住民参加

- ・アンケート ・パブコメ
- ・検討委員会
- ・まちづくりワークショップ

これまでの住民参加

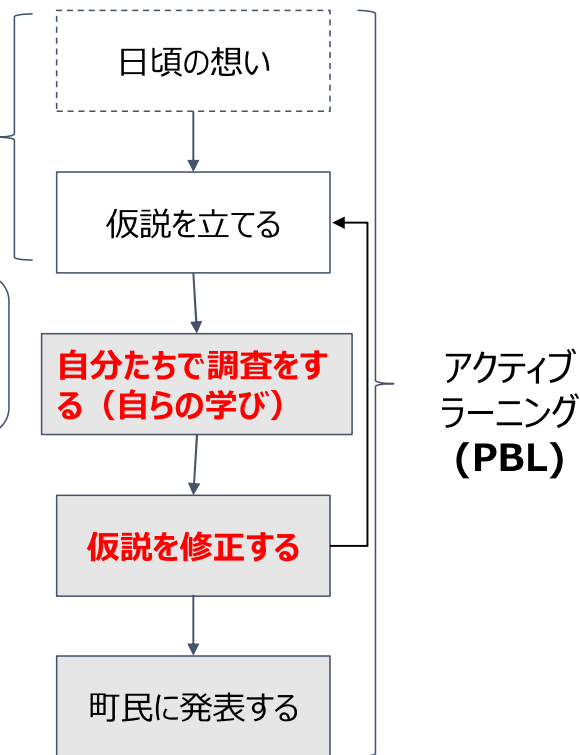


単発ワークショップで逃したもの

- ・ いいアイデア
- ・ 町民同士の出会い
- ・ 町民の熱量

など

提案する住民参加



・あらためて…PBLとは？

問題解決型学習

Problem(Project) Based Learning の略

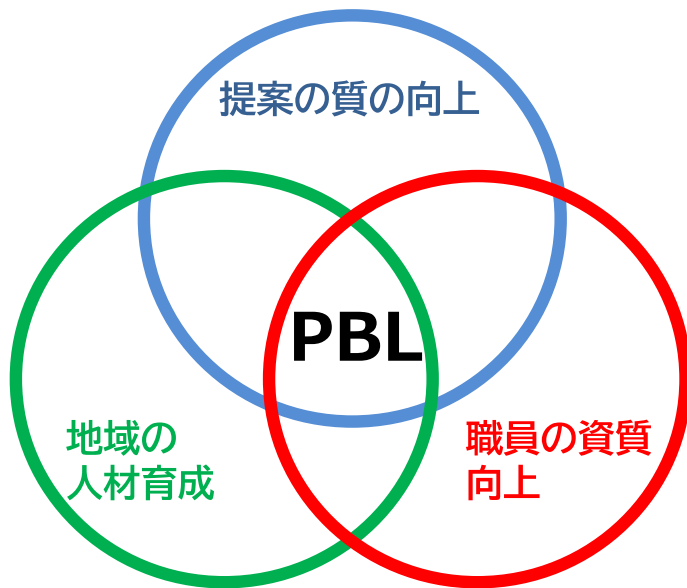
『仮説⇒自らの学び⇒修正』を繰り返すことにより
思考が深化され最適解を導く ➡ 提案の質の向上

参加者が主体的に問題を発見し解決策を提案していく
能動的学習（アクティブラーニング） ➡ ひとづくり

・ P B L 導入の必要性

大栄分館の建て替え検討にとどまらず、限られたヒト・モノ・カネの中で様々な行政課題を解決していくためには住民参画により町民と合意形成を取りながら進めていくことが必要

同時に、持続可能なまちづくりのためには、主体的に地域づくりに関われる「地域のリーダーづくり」も必要となってくる。



・バラバラでポツポツの住民参画 に終止符を！

住民参画による行政課題解決を体系的・連続的に行うため

分野別・個別に考えるのではなく、北栄町共通の住民参画による課題解決のプラットフォームとして

職員も伴走して



『ほくえい未来ゼミ』を活用!!

※R4年度はテーマを「大栄分館の建替について」で試行
R5以降本格実施 交通?環境?観光?・・・

・ スケジュール

<募集説明会>

第0回：PBL導入の目的を町民に伝え、正しく理解していただくため説明会を実施

<仮説の構築>（第1～3回）

第1回：アドバイザーによる講義の内容を踏まえ課題を設定

第2回：課題に対する解決策を考案。仮説を立て、その検証方法を検討

第3回：各グループの仮説とその検証方法を発表。また、講評を受け、適宜仮説と検証方法を修正

<仮説の検証>（第4～6回）

第4回：情報を収集・調査し整理

第5回：引き続き情報の収集・整理。分かりやすい情報にまとめる。

第6回：解決策の提案

<仮説の修正及び提案のまとめ>（第7～11回）

第7回：追加で必要な情報を収集

第8回：最終発表に向けた資料作成

第9回：発表会リハーサル

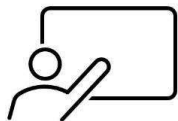
第10回：最終発表会

第11回：活動の振り返り、修了証授与

『ほくえい未来ゼミ』 実施体制

アドバイザー（各分野の専門家）

- ・話題提供：事例の紹介など
- ・専門的視点からの批判



講演：東洋大学教授 150千円
講演：ワーゲザイン社 75千円
事例：島根県飯南町 20千円
アドバイザー：建築士 12千円

コーディネーター（大学教員）

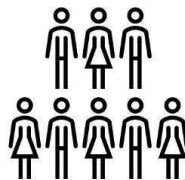
- ・プログラムの設計
- ・全体の進行のサポート



鳥大助教：30h×5200円=156千円
学生（記録）：3000円×11回×5人=165千円

プロジェクトメンバー（町民）

- ・受講生
- ・課題解決策の提案
- ・次の担い手



消耗品費：3千円
食糧費：70千円

審査員（町長、課長、外部評価者）

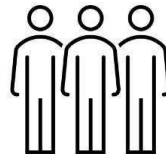
- ・提案内容の審査



外部評価者：鳥大教授 30千円×3回
=90千円

ファシリテーター（町職員）

- ・グループのサポート



時間外手当：416千円
職員研修：211千円

北栄町人権教育・啓発推進協議会細則の一部改正について

北栄町人権教育・啓発推進協議会細則の一部を次のように改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|--|--|
| 第2条 協議会規約第5条の会員構成は次のとおりとする。 (1)～(32) 略 (33)議会議員 (34)その他協議会の趣旨に賛同する者 | 第2条 協議会規約第5条の会員構成は次のとおりとする。 (1)～(32) 略 (33)その他協議会の趣旨に賛同する者 |
| 第3条 協議会の総会は、次の者をもって構成する。 (1)～(40) 略 (41)議会議員代表 (42)その他協議会の趣旨に賛同する団体の代表者 | 第3条 協議会の総会は、次の者をもって構成する。 (1)～(40) 略 (41)その他協議会の趣旨に賛同する団体の代表者 |

附 則

この細則は、令和4年2月1日から施行する。

改正理由

「北栄町人権教育・啓発推進協議会細則」において、本協議会の会員構成等を定めていますが、この度、「議会議員」を会員構成に追加する改正を行います。

北栄町人権教育・啓発推進協議会細則

第1条 この細則は、北栄町人権教育・啓発推進協議会(以下「協議会」という。)規約第10条に基づき定める。

第2条 協議会規約第5条の会員構成は次のとおりとする。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1)役場職員 | (18)北条こども園PTA |
| (2)農業委員 | (19)北条みどりこども園保護者会 |
| (3)教育委員 | (20)大誠こども園PTA |
| (4)社会教育委員 | (21)由良こども園PTA |
| (5)各小学校・中学校・高等学校教職員 | (22)大谷こども園PTA |
| (6)各こども園・保育所(園)職員 | (23)栄保育所保護者会 |
| (7)各自治会長 | (24)商工会 |
| (8)民生児童委員協議会 | (25)農協 |
| (9)人権擁護委員 | (26)北栄町社会福祉協議会 |
| (10)部落解放同盟東亀谷支部 | (27)中央高等学園専修学校 |
| (11)北栄町人権教育推進協力員 | (28)東伯保護区保護司会 |
| (12)老人クラブ連合会 | (29)北栄町ひまわり会 |
| (13)女性団体連絡協議会 | (30)北栄町精神障がい者家族会 |
| (14)北条小学校PTA | (31)北栄町身体障がい者福祉協会 |
| (15)大栄小学校PTA | (32)北栄町障がい者地域自立支援協議会 |
| (16)北条中学校PTA | (33)議会議員 |
| (17)大栄中学校PTA | (34)その他協議会の趣旨に賛同する者 |

第3条 協議会の総会は、次の者をもって構成する。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1)副町長 | (22)北条小学校PTA代表 |
| (2)教育長 | (23)大栄小学校PTA代表 |
| (3)農業委員会代表 | (24)北条中学校PTA代表 |
| (4)教育委員代表 | (25)大栄中学校PTA代表 |
| (5)社会教育委員代表 | (26)北条こども園PTA代表 |
| (6)北条小学校代表 | (27)北条みどりこども園保護者会代表 |
| (7)大栄小学校代表 | (28)大誠こども園PTA代表 |
| (8)北条中学校代表 | (29)由良こども園PTA代表 |
| (9)大栄中学校代表 | (30)大谷こども園PTA代表 |
| (10)県立鳥取中央育英高等学校代表 | (31)栄保育所保護者会代表 |
| (11)幼児教育研究会代表 | (32)商工会代表 |
| (12)自治会長会代表 | (33)農協支所代表 |
| (13)大野自治会代表 | (34)北栄町社会福祉協議会代表 |
| (14)山西自治会代表 | (35)中央高等学園専修学校代表 |

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| (15)東亀谷自治会代表 | (36)東伯保護区保護司会代表 |
| (16)民生児童委員協議会代表 | (37)北栄町ひまわり会代表 |
| (17)人権擁護委員代表 | (38)北栄町精神障がい者家族会代表 |
| (18)部落解放同盟東亀谷支部代表 | (39)北栄町身体障がい者福祉協会代表 |
| (19)北栄町人権教育推進協力員代表 | (40)北栄町障がい者地域自立支援協議会代表 |
| (20)老人クラブ連合会代表 | (41)議会議員代表 |
| (21)女性団体連絡協議会代表 | (42)その他協議会の趣旨に賛同する団体の代表者 |

- 附 則 この細則は、平成18年5月23日から施行する。
- 附 則 この細則は、平成19年5月29日から施行する。
- 附 則 この細則は、平成20年5月12日から施行する。
- 附 則 この細則は、平成21年5月26日から施行する。
- 附 則 この細則は、平成22年5月27日から施行する。
- 附 則 この細則は、平成24年5月9日から施行する。
- 附 則 この細則は、平成25年5月8日から施行する。
- 附 則 この細則は、平成26年5月8日から施行する。
- 附 則 この細則は、平成27年5月22日から施行する。
- 附 則 この細則は、平成28年5月24日から施行する。
- 附 則 この細則は、平成30年5月22日から施行する。
- 附 則 この細則は、令和4年2月1日から施行する。

中学校の特別支援学級の現状について

○中学校の自立活動について

- ・北条中、大栄中とも、全ての支援学級で、自立活動は教育課程に位置付けられおり、年間指導計画を立てて週1～2時間の指導をしている。

○情緒学級の高校を見通した学習について

- ・情緒学級在籍の生徒の中で、通常学級での学習や生活に対応できる力をつけた生徒については、1, 2年の間に通常学級での体験を繰り返し行い、中学校の間に通常学級へ措置変更をしている。
- ・中3まで情緒学級に在籍している生徒についても、高校への移行をスムーズに行うため、自立活動の中で高校での学校生活について学習したり、3学期には通常学級で学習する時間を増やしたりして、卒業までに集団での学習に慣れるように支援している。

○支援学級の高校中退者について

- ・高校の中退者は、支援学級の生徒よりも、通常学級の生徒の方が多い。
- ・支援学級の生徒は、支援計画があつたり移行支援会議が行われたりしていることで、高校でも小中で行われていた支援を引き継いで対応されているため、高校生活の中でつまずきがあつたとしても退学してしまうことは少ない。
- ・通常学級に在籍している発達障がいのある生徒や特性のある生徒については、支援計画を持っていないことが多く、小中学校で行われていたような個別の支援や配慮がきちんと高校に引き継がれることが難しく、定型発達の生徒と同様に扱われるため、学習や人間関係でのつまずきをうまく乗り越えることができない生徒が退学している。

小中学校及びこども園の卒業（園）式・入学（園）式に係る教育委員会の方針について

【町立小中学校】

| | 2021年度卒業式 | | 2022年度入学式 | |
|-----|-----------|-------|-----------|-------|
| 小学校 | 3月18日(金) | 9時30分 | 4月11日(月) | 9時30分 |
| 中学校 | 3月11日(金) | 9時30分 | 4月11日(月) | 14時 |

1 教育委員会の方針

- (1)教育委員会告示 有
- (2)町長祝辞 有
- (3)記念品贈呈 無
- (4)来賓 無

2 各学校で決定

- (1)保護者参加に係る人数制限
- (2)PTA 会長祝辞
- (3)在校生の参加
- (4)合唱

3 その他

- ・今後の新型コロナ感染拡大の状況により、この方針での実施が困難になる場合については再度、内容について協議をさせていただきますので、御承知おきください。
- ・入学式の方針については、卒業式の実績及び3月末時点での新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえて決定することとします。

【町立こども園】

| | 2021年度卒園式 | | 2022年度入園式 | |
|------|-----------|-------|-----------|-------|
| こども園 | 3月23日(水) | 9時30分 | 4月5日(火) | 9時30分 |

1 教育委員会の方針

- 祝辞・来賓 無